

令和3年度地域と市長のまちづくり懇談会 下条校区

開催回次	令和3年度第8回	開催月日	10月17日	開催校区	下条校区	開催場所	下条校区市民館
議 題				市の回答			
<p>1. 豊川水系流域治水プロジェクトにおける 豊橋市・流域治水パッケージ事業について</p> <p>下条校区の「まちづくり」を考えると、避けて通れない「水」問題です。 国交省の「流域治水」の考え方の中には「霞堤の整備による遊水地の確保」などもあり、その場合の対象地域の居住者については移住も含め検討されるようです。</p> <p>豊川水系においては、豊川市が「立地適正化計画に基づく居住誘導など」を謳っており、豊橋市では、(立地適正化計画における「防災指針」の策定)となっています。この「防災指針」とは、具体的にどのような内容を策定しようとしているのでしょうか。それは、現在対象地域に居住している住民にとって、いざという時の備えになるような内容を想定していただけているのでしょうか。</p> <p>下条地域では、霞堤の機能や大江川の構造及び豊川への樋門との兼ね合いもありますが、近年頻繁に発生している「線状降水帯」のような集中豪雨があった場合、内水氾濫して道路が冠水し避難すること自体ができなくなります。</p> <p>下条地域の住民を安全に避難させるためには、「内水対策としての排水機場の新設など」を行い、併せて避難ルートの確保が緊急課題だと考えます。併せて、鷺橋付近の道路冠水頻度が高く、冠水時の危険を知らせる為のパトライト(回転灯)が3ヶ所設置されましたが、点灯目的が通行者(車両)に理解されていない。通り抜けていく車両ばかりです。危険を知らせるために「冠水注意」若しくは、「冠水の為通行止め」を電光掲示板で表示。見える化対策が必要であると考えます。</p>				<p><b>都市計画課</b></p> <p>現在、豊川のハザードマップなど洪水時に浸水する区域や深さ、継続する時間など様々な災害の情報が、公開されています。防災指針では、こうした情報に、新たに住宅や避難場所など建物の階数や立地状況、地域の高齢者人口など都市の情報を重ね合わせることにより、災害による危険度合いの見える化を行うとともに、地域ごとに防災上の課題を抽出し、その課題に対する取り組み方針を策定します。</p> <p>具体的には、浸水により屋外への避難が困難となり孤立する地域や、平屋が多く垂直避難が困難な地域、高齢者が多く避難する際に時間を要する地域などが分かるようになり、それぞれの課題に対して取り組み方針を策定していきます。</p> <p>また、防災指針の策定に当たっては、地域の皆さまと、災害による被害の回避や低減に必要なハード・ソフト両面の具体的な取り組みについて検討していきたいと考えています。こうして地域の皆様と検討した取り組みは、迅速な避難行動につながり、いざという時の備えになると考えています。</p> <p><b>防災危機管理課 ・ 河川課</b></p> <p>下条地域を含め、本市に3地区残っている霞堤(下条、賀茂、牛川)では、浸水被害軽減対策としまして、国により設楽ダムの建設及び各霞堤に小堤を設置する事業が進められているところです。内水対策につきましては、国と連携し、小堤設置に合わせて、排水樋門等の設置を含めた検討を進めてまいります。</p>			

大雨時の避難ルートにつきましては、市が発令する避難指示などによらず、道路が冠水する前に避難していただくことが強く望まれます。また、避難場所としましては、下条校区の指定避難所のほか、牛川校区や玉川校区など下条校区以外に設置された指定避難所や、安全な場所にある親戚・知人宅、さらには自宅の2階への垂直避難なども考えられます。そのため、普段からハザードマップなどを活用し、危険箇所を事前に把握し、災害状況に応じた避難ルートや避難場所を考えておくことが重要となります。

冠水時の危険を知らせるパトライト(回転灯)につきましては、国が令和元年度に設置したもので、これまで霞堤被害軽減対策協議会の作業部会(地元代表者)や地元説明会で周知をしてきていますが、今後、国により電光掲示板の整備等の注意喚起の取組みが進められていく予定となっています。

今後も、下条地域の皆様が安心して生活できるよう、国、県、そして地域の皆様と一体となり浸水被害軽減対策に取り組んでまいります。

開催回次	令和3年度第8回	開催月日	10月17日	開催校区	下条校区	開催場所	下条校区市民館
議 題				市の回答			
<p>2. 下条校区市民館駐車場の使用貸借契約について</p> <p>現在、JA 豊橋と豊橋市の間で使用貸借契約を結んでいただき、校区市民館の利用者と小学校の行事や社会教育活動・スポーツなど様々な機会に利用させていただいています。このような現状の中、令和5年に契約終了の時期を迎えます。</p> <p>JA豊橋は土地の売却を念頭に契約更新をしない意向のようです。</p> <p>しかし、現在の状況では自治会として土地の購入の為に校区住民に対して多額の負担金を強いることも出来ず大変苦慮しています。この駐車場が無くなれば、地域コミュニティの中心的な役割を担う校区市民館の利用がしづらくなるばかりです。</p> <p>今後想定される様々な災害の発生、避難や救助の活動にも支障をきたす恐れが想定されます。契約終了後も市として、駐車場を確保していただきますようお願いいたします。</p>				<p><b>市民協働推進課</b></p> <p>校区市民館の駐車場については立地等の条件により、確保されていないところから数十台確保されているところまで様々です。</p> <p>下条校区市民館は、地域からの要望もあり、平成25年度より10年間の契約期間でJA 豊橋から駐車場用地を使用賃借しております。これにより、新たに34台が駐車できるようになり、校区市民館の利便性が高まったと感じています。</p> <p>また、この駐車場は、校区市民館利用者だけでなく、学校行事やスポーツ活動など大変多くの方にもご利用いただいております。そのため地域には必要な場所であることは認識しております。</p> <p>今回、JA豊橋に確認したところ、地元の意向を尊重するというものでしたので、引き続き、駐車場として利用できるよう、JA豊橋に対して、契約期間延長に向けた働きかけを行っていきたいと考えております。</p>			